

目標事業量と施策の方向について(H16.7.13)

内容	現況	ニーズ推計 (平成21年度)	目標事業量	施策の方向
通常保育	3,450人	4,034人	4,037人	就学前児童の人口はほぼ横ばいと推計しているが、保育需要は増加していくと予想される。質を確保しつつ、様々な事業形態で箇所数、定員数とも拡大し、待機児を0にする。保護者負担のあり方についても検討していく。
認可公立	1,561人(15か所)	3,936人	1,513人(14か所)	
認可私立	1,615人(15か所)		2,188人(20か所)	
認証	152人(5か所)	97人	254人(9か所)	
保育室	122人(7か所)	1人	82人(5か所)	
休日保育	なし	98人	40人(2か所)	就労形態の多様化に伴い休日保育の需要が生じているが、保育に欠ける要件等から現状では少ないものと予想される。2か所で実施し、定員は需要に応じ弾力的に対応する。
時間延長保育	538人(平均利用数)			延長保育は、利用者が固定していないため、需要や定員の算定は困難であり、定員を設けていない園もある。実際の利用状況が特に施設の許容量を超えていることもないため、ニーズ推計はより便利さを求めたものと予想される。 20時までの需要が19時までとほぼ同等であるため、20時までを大幅に拡大する。目標事業量定員は過去の実績から想定したものであり、需要に応じて弾力的な対応が可能である。
~ 18:30	30か所	1,551人	774人(34か所)	
~ 19:00		1,535人		
~ 20:00	3か所	1,311人	751人(33か所)	
~ 21:00	1か所	449人	108人(2か所)	
~ 22:00		126人		
夜間保育	なし	時間延長保育に含む	なし	夜間保育は、延長保育により対応する。
トワイライトステイ事業	40人(1か所)	時間延長保育に含む	90人(3か所)	就労形態の多様化によりトワイライトステイの利用が年々伸びており、現状では定員の7~8割の利用となっている。就学前児童については、ニーズ推計量が時間延長保育に含まれており、延長保育の提供量が減少する20時以降を主に対象とする。小学生は19時以降のニーズが激減しており、多くは家で過ごしているものと予想される。 箇所数を増やし利用しやすくするとともに、需要増を見込み定員を拡大する
特定保育事業	なし	1日当たり160人(260日) 年間延41,682人日	なし	ニーズ推計においては、一週間当たりの希望日数あるいは希望時間数が少ない場合を特定保育として抽出している。 臨時雇用者等の需要と見込まれるが、21年度までは待機児の解消を優先するため、特定保育事業は行わない。この需要については一時保育により対応を図る。
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	1,642人(22か所)	2,045人	2,045人(22か所)	対象人口の伸びが見込まれることに加え、利用希望も年々伸びる傾向にある。運営形態の見直しなどにより、3年生まで(障害児は6年生まで)の希望者全員の受入れを図っていく。

内容	現況	ニーズ推計 (平成21年度)	目標事業量	施策の方向
一時保育事業(施設型)	67人(7か所)	1日当たり24人(365日) 年間延8871人日	119人(12か所)	緊急時あるいは私用時の一時保育の需要は、ニーズ推計上、定員を下回るが、加えて特定保育を希望する層がこの制度を利用していると予想される。箇所数、定員数とも拡大し、特定保育需要を含め可能な限り対応する。
一時保育事業(訪問型)	なし		なし	
病後児保育(施設型)	4人(1か所)	1日当たり10人(292日) 年間延2999人日	8人(2か所)	現状の利用が少ない状況にあるが、利便性に難があることが原因と予想される。病院併設型の施設を追加するとともに、利便性の向上を図る。
病後児保育(派遣型)	なし		なし	
ショートステイ事業	8人(1か所)	1日当たり3～4人(365日) 年間延1195人日	8人(1か所)	保護者の泊まりがけの外出等への対応が可能な制度であるが、現状においてもニーズ推計においても需要が少なく、現状維持とする。
産後家庭ホームサービス	多胎のみ	年間延1,146人日	1,146回	多胎児家庭に加え、昼間に介助するものがなく、体調不良等により家事、育児が困難な一般家庭にも事業を拡大する。
ファミリーサポートセンター事業	1か所(依頼560人、提供158人、両方24人)	-	1か所(1,000人)	地域住民による育児の相互援助事業として、会員の拡大を図る。会員研修の充実や中核施設内への活動場所の設置により事業を充実する。
子育てひろば事業C型	なし	-	なし	親子遊びや子育てに関する相談・助言等を行い子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発活動を進め、自主サークルやボランティアの育成を推進するため、子育てひろばA型(保育園)を市内全域に配置する。
子育てひろば事業B型	なし	-	なし	
子育てひろば事業A型	4か所	-	8カ所	
児童虐待防止ネットワーク	15年度設置	-	15年度	児童虐待の防止と早期対応のために、発見から解決に至るまでの関係機関による横断的な組織体制を整備し、連携を強化していく。
子ども家庭支援センター先駆型	17年度予定	-	17年度	中核施設を先駆型として開設する。従来型の事業(総合相談、在宅サービスの提供・調整、サービス調整、地域組織化)に加え、虐待防止・早期対応、養育家庭の事業を行う。